

会 派 代 表 質 問 通 告 書

令和6年2月22日

高島市議会議長 廣本 昌久 様

会 派 名 (チーム高島)

高島市議会議員 6番 藤田 昭

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁
2. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号 1) 発 言 事 項	高島市の諸課題について問う
要 旨 (項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)	
<p>本年1月1日午後4時10分ごろ石川県能登地方を震源とする最大震度7の揺れを観測した地震により被災された多くの住民の皆様、或いはお亡くなりになられた方々に対して衷心よりお見舞いとお悔やみ申し上げます。発生から2ヶ月が経過する中、徐々にライフラインの復旧が進んでおりますが、元通りの生活に戻るにはまだまだ時間が必要と感じます。</p> <p>さて、高島市にとって多くの重要課題が山積している中で、以下の項目について、質問いたします。</p> <p>1. 当初予算から</p> <p>令和6年度当初予算案が今議会に提示されました。一般会計の当初予算額は335億2千万円、前年度予算額から金額にして32億5千万円の大幅増加であり、率では10.7%もの増加となる予算となっています。合併特例債</p>	

や防災・減災事業債等を活用した積極予算であり過去最高額として計上されています。

一方で市の借金である普通会計における市債残高は、令和4年度末現在額として236億2千7百839千円となっています。（令和5年度末現在額は未定）こうした現状と現在公表されている令和6年度当初予算概要書による一般会計市債として計上されている45億3千7百300千円については、特に注視する必要があります。前年度対比の予算額だけを比較すれば13億1千2百400千円の増加ではありますが、予算計上額のみを目を奪われず全体の市債残額として考える必要があります。

さらに高島市の貯金にあたる財政調整基金では令和4年度末現在額として、52億2千2百934千円であったものが、令和6年度末では減少する見込みと仄聞しています。

こうした中、建設に反対される周辺地域がある中で、新ごみ処理施設建設に向けて、用地買収予算案や周辺地域振興交付金関連予算など他では類を見ない20年間という長期債務負担行為も提案されています。

以上のことから、質問をします。

- (1) 地域振興事業交付金にかかる20年間の長期にわたる債務負担行為の根拠となる契約はなにか。
- (2) 債務負担行為限度額算出の根拠となった周辺自治会・区の地域振興事業交付金地元要望内容および塵芥処理費の地域振興事業交付金の事業内容について
- (3) 泰山寺地区獣害防止柵改修事業について獣害防止柵改修事業分担金徴収条例第4条の適用の有無について

2. 高島市の防災体制について

過去の災害でも多々指摘がされていた水問題が今回の能登半島地震でさらに鮮明となった事は記憶に新しいと思います。2月20日付けの京都新聞に掲載された記事では、長期化している断水に対応すべく自発的に井戸水を活

用し厳しい非難生活を乗り越える手立てとして利活用されているとのことでした。こうした災害時こそ水の確保策が大変重要と考えます。高島市の地域防災計画では市内各地の防災センターに備蓄されている500ミリリットルの保存水が68,700本備蓄されているとの事ですが、市の考え方としては災害発生当日については市民の皆様方の自助で、2日目は避難者1人当たり6本を備蓄準備、3日目以降は県支援と国のプッシュ型支援等で賄うとの計画です。

また、総務省消防庁が静岡県熱海市の土石流災害を受けて無償貸与した「小型救助車」は岩や土砂の障害物が多く急傾斜の地形で大型車が進入できない場合などの活用を想定して昨年全国で18台、18カ所の消防本部に配備されたと京都新聞に掲載されたが、県内の東近江消防本部にもこの「小型救助車」が配備されています。こうした車両は緊急消防援助隊として広域応援に向かう際に使うなど普段の使用がほとんどない車両として、消防組織法に基づき国が無償で配備を進めるとなっています。

以上のことから、質問をします。

- (1) 基本的な生活必需品である「水」についての対応策として、市の広域避難所に井戸施設や手動式ポンプなどの設置を進めてはどうか
- (2) 市内各地の防災センターに各種備蓄品を備蓄とあるが、瞬時の災害対応と言う事であれば市の広域避難所に分散備蓄するべきではないか。
- (3) 地震災害や異常気象による風水害が高島市でも想定される中、消防庁の無償貸与を待つことなく、市消防本部に「小型救助車」やその運搬車を配備することは出来ないか。

3. いちご農園問題について

- (1) いちご農園予定地土地所有者の相談窓口として、プロジェクトチームが地元の方に寄り添って行くとのことであったが、現時点で土地所有者などから相談があったのか。

(2) 現在、市が提起している(株)風車相手の訴訟内容と現在までの経過について

(3) 令和5年9月議会において、農産物等輸入拡大施設整備事業における補助金未返還事案について、市議会は刑事告訴を速やかに行う事を決議して、高島市に対して求めているが、その後の状況が全く見えてこないことから市長の見解を求めます。